

『三鷹市自治体経営白書2020』を発行しました

創造的な
自治体経営
を目指して

自治体経営白書は、1年間の市政の取り組みを明らかにするために毎年発行し、今回で19年目となります。令和元年度は、『第4次三鷹市基本計画』の第2次改定とともに、『三鷹市都市経営アクションプラン2022』を策定しました。今回の白書ではそれらに基づく各施策・事業の達成状況などを掲載しています。同白書の発行により、行政の透明性を高めるとともに、市民のみなさんと情報を共有し、市民参加と協働のまちづくりを進め「創造的な自治体経営」の確立を目指します。

☎企画経営課 ☎内線2150

『三鷹市自治体経営白書2020』の構成と特徴

第1章 第4次三鷹市基本計画(第2次改定)に基づく取り組み

◆目標指標の達成状況/主要事業の取り組み状況

第4次基本計画で設定した34施策に定められた「目標指標」全68件の達成状況や、各施策の主要事業の取り組み状況を掲載しています。

◆まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標の達成状況

第4次基本計画に含める形で策定した『三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略』において設定している下記の三つの基本目標について、施策の方向や進捗状況を掲載しています。

- ・地域ぐるみで子どもの個性を尊重し、成長を支えるまちづくり
- ・市民がともに支え合い、健康で心ゆたかに生きがいを持って活躍できるまちづくり
- ・地域の特色を活かした持続可能で魅力あるまちづくり

第2章 行財政改革などの取り組み

『三鷹市都市経営アクションプラン2022』では、まち全体の活性化を通して魅力や価値を高めながら恒常的な税収増を図るなど、「都市経営」の視点に立った行財政改革を推進することとしています。

本章では、元年度に進捗のあった主な取り組みについて掲載しています。

同白書へのご意見をお寄せください

白書は相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センターで公開・配布しているほか、市立図書館、コミュニティセンターでも閲覧できます。

元年度の事業の取り組みや評価内容について、みなさんのご意見をお寄せください。いただいたご意見は、今後の事業執行や3年度の予算編成などの参考にします。

※電子書籍版「みたかe-bookポータル」[HP](https://mitaka-e-book.actibookone.com/) <https://mitaka-e-book.actibookone.com/>でも公開しています。

☎同課 ☎内線2150 ・ ☎FAX 29-9279 ・ ✉ ki-kaku@city.mitaka.lg.jpへ

三鷹市プレミアム付商品券 取扱店舗の募集



9月4日(金)
まで

☎生活経済課 ☎内線2544

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた市民生活を経済的に支援するとともに、市内商業の活性化を図るため、10月1日(木)からプレミアム付商品券を販売します。

この商品券を多くの店舗で使用できるよう、取扱店舗を募集しています。店舗一覧を含めた同商品券の詳細は、9月下旬発行予定の広報みたか特集号でお知らせします。

募集対象 原則市内に店舗や事業所がある方

◆取扱店舗説明会を開催します

☎8月25日(火)・26日(水)午後2時から、4時から、7時から

☎所 三鷹商工会館(下連雀3-37-15)

☎申 同会 ☎49-3111へ



プレミアム付商品券の概要

◆販売期間 **デジタル商品券**：10月1日～令和3年2月15日(月)

紙商品券：10月1日～30日(金)

※いずれも無くなり次第終了。

◆使用期間 10月1日～3年2月28日(日)

☎申 9月4日(金)までに直接またはファクスで申込書(同会ホームページ [HP](https://www.mitaka-s.jp) <https://www.mitaka-s.jp>で入手)を同会(下連雀3-37-15) ☎FAX 49-3184へ

令和3年度 保育園一斉入園手続きは 郵送で受け付けます

ご注意
ください!

☎子ども育成課 ☎内線2732

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、提出方法を対面から郵送に変更することに伴い、受付期間を変更します。入園案内は10月1日(木)に発行予定です。

◆郵送受付期間 **10月2日(金)～11月10日(火)(予定)**

※ケアプラス保育の受け付けについては、市ホームページをご覧ください。

一時保育の新規登録・更新を郵送でも受け付けます

☎のびのびひろば ☎40-2926

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、対面でのみ受け付けていた一時保育とトワイライトステイの新規登録・更新手続きを、9月から試行的に郵送でも受け付けます。希望する方は同ひろばへお電話ください。

新型コロナウイルス感染症の影響 を受ける事業者への補助金

☎生活経済課 ☎内線2543

①三鷹市コロナに負けない環境づくり補助金

事務所や店舗の衛生環境整備を支援するため、空気清浄機の設置などにかかる経費の一部を補助します。



◆対象経費

設備工事費、備品購入費、販売促進費、委託費、備品リース費

◆補助金額

対象経費の3分の2(上限10万円)

◆補助対象期間

令和2年2月1日～3年3月31日(木)に契約から支払いをした経費



三鷹商工会「三鷹感染拡大防止店舗マップ」への 登録をご検討ください

登録すると、安心して利用してもらうための店舗ごとの具体的な取り組みがマップ(右記二次元コード)で紹介されるとともに、ステッカーが配布されます。



※東京都の「感染防止徹底宣言ステッカー」の取得が条件です。

②三鷹市創業者臨時応援補助金

創業して間もない市内の事業者へ、創業に要した経費の一部を補助します。



◆補助対象

創業日(開店など事業を開始した日)が2年3月1日～8月31日(月)の市内の中小企業者(フランチャイズ契約、すでに別の事業を営んでいる、2月以前に個人事業を営み3月以降に法人化した方を除く)

◆対象経費

事務所・店舗などの取得費、改装費、設備備品購入費、仲介手数料・礼金、家賃(3カ月分以内)、広告宣伝費、専門家指導費

◆補助金額

対象経費の2分の1(上限20万円)

◆補助対象期間

創業日前2カ月～創業日後3カ月に契約から支払いをした経費

☎申 ①11月30日(月)、②12月10日(木)(いずれも消印有効)までに必要書類を直接または簡易書留で「〒181-8555生活経済課」(第二庁舎2階)へ